

平成 19 年度普通会計決算状況について

1 決算規模

本県財政は、三位一体改革による地方交付税総額の大幅削減等により、極めて厳しい財政状況に陥っている中で、平成 19 年度においても、都市部の税金の大幅な伸びを背景として地方交付税総額の削減が継続したため、都市と地方との間で財政面での格差が拡大し、元来、税金に乏しく財政力が弱い本県では、一般財源総額の大幅な減額を余儀なくされたところである。一方で、平成 17 年 10 月に公表した「中期的な財政運営指針」に沿って、財政改革プランや行政改革大綱に掲げる取組方策を徹底・加速しつつ、身の丈すなわち財政力に見合った歳出規模への改革努力を継続し、人件費や公債費の抑制による義務的経費の改革に取り組むとともに、施策の選択と重点化に取り組んだところである。

こうしたことから、平成 19 年度の普通会計の決算額は、

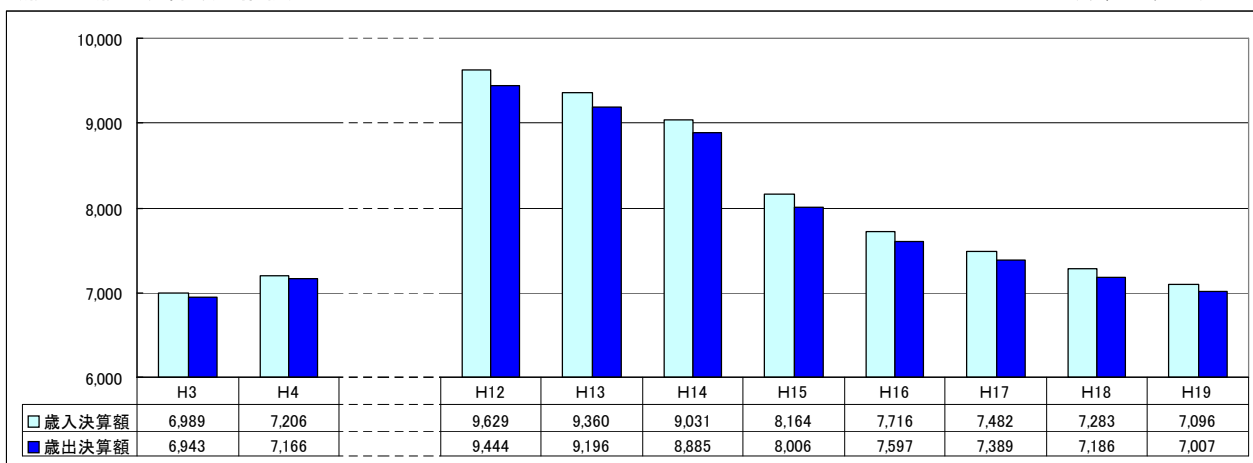
歳入 7,096 億 4,474 万 7 千円（前年度 7,282 億 6,029 万 5 千円）

歳出 7,006 億 6,744 万 6 千円（前年度 7,186 億 3,167 万円）

と、前年度に比べて歳入で 2.6%（△186 億 1,554 万 8 千円）、歳出で 2.5%（△179 億 6,422 万 4 千円）の減となり、歳入、歳出ともに 7 年連続で前年度決算額を下回ることとなった。なお、決算規模としては、概ね平成 3 年度並の水準である。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

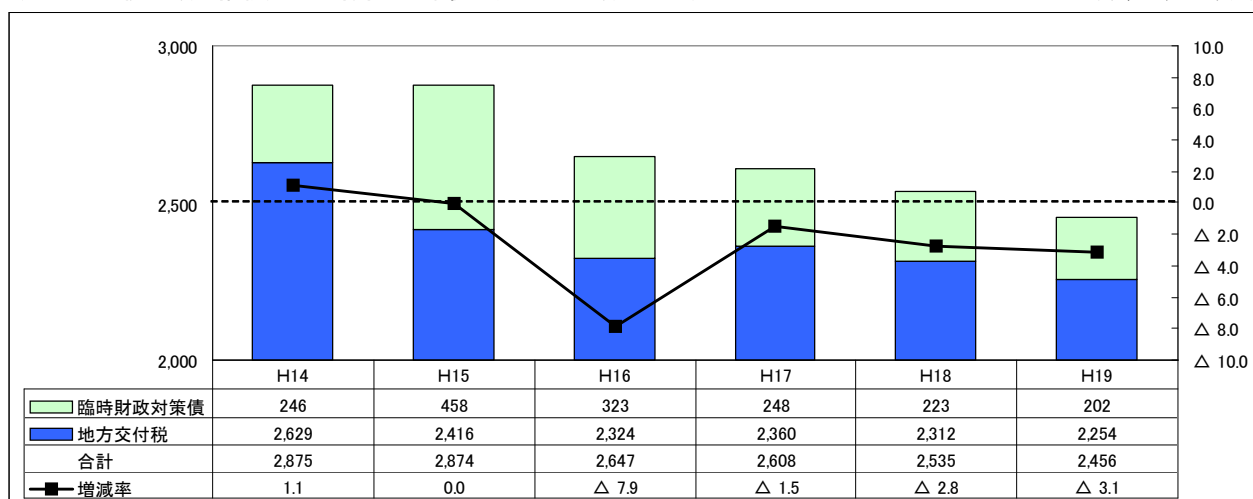
歳入において、**地方税**は、所得税から個人住民税への税源移譲等により個人県民税所得割が83.9%の増（+139.6億円）となったものの、核燃料物質等取扱税が39.3%の減（△58.4億円）、地方消費税（清算後）が2.6%の減（△7.5億円）、自動車税が2.0%の減（△3.8億円）となったことなどにより、地方税全体では4.1%の増となった。一方で、**地方譲与税**は、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い所得譲与税が廃止されたこと等により86.1%の減となった。また、**地方交付税**は2.5%の減、**臨時財政対策債**は9.5%の減、**両者の合計**では3.1%の減（平成16年度から4年連続での減）となったことなどから、歳入のうち一般財源総額については、5.4%の減（△220.6億円）となった。

また、**繰入金**は、厳しい歳入環境を反映して県債管理基金等からの繰入金が大幅増となったこと等により72.5%の増となった。

このほか、**地方債**は、小規模企業者等設備導入資金特別会計における地域中小企業応援ファンド創設に係る地方債発行額の増等により3.2%の増となったことなどから、**歳入全体**では2.6%の減となったものである。

[地方交付税総額の推移]※臨時財政対策債は発行可能額ベース。

(単位:億円、%)



歳出において、**義務的経費**は、人件費が、退職者数の増により退職手当は増となったものの、職員給料月額削減措置を引き続き行ったほか、定員適正化の着実な実施により職員数は減となったことから1.6%の減、扶助費が生活保護費の減等により1.6%の減、公債費が繰上償還に係る元利償還金の減等により3.5%の減となったことから、義務的経費全体では2.3%の減となった。

**投資的経費**は、普通建設事業費が2.9%の減（補助事業費は4.4%の減、単独事業費は7.0%の減）となった一方、災害復旧事業費が154.4%の増となったことから、投資的経費全体では0.5%の増となった。

また、**補助費等**は、障害者自立支援施設介護給付費負担金及び県民税徴収取扱費交付金の増等により5.8%の増、**貸付金**は、農協経営基盤強化総合対策資金貸付金の減等により12.6%の減となったことなどから、**歳出全体**では2.5%の減となったものである。

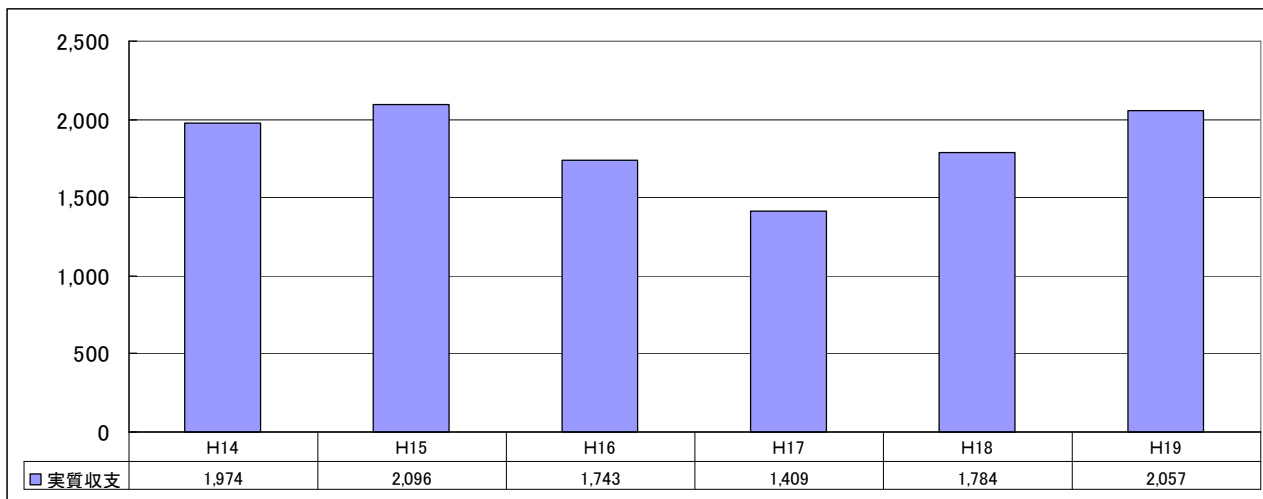
## 2 決算収支の状況

### (1) 実質収支

平成 19 年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、89 億 7,730 万 1 千円の黒字である。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 69 億 2,012 万 7 千円を控除した実質収支は、20 億 5,717 万 4 千円の黒字である。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



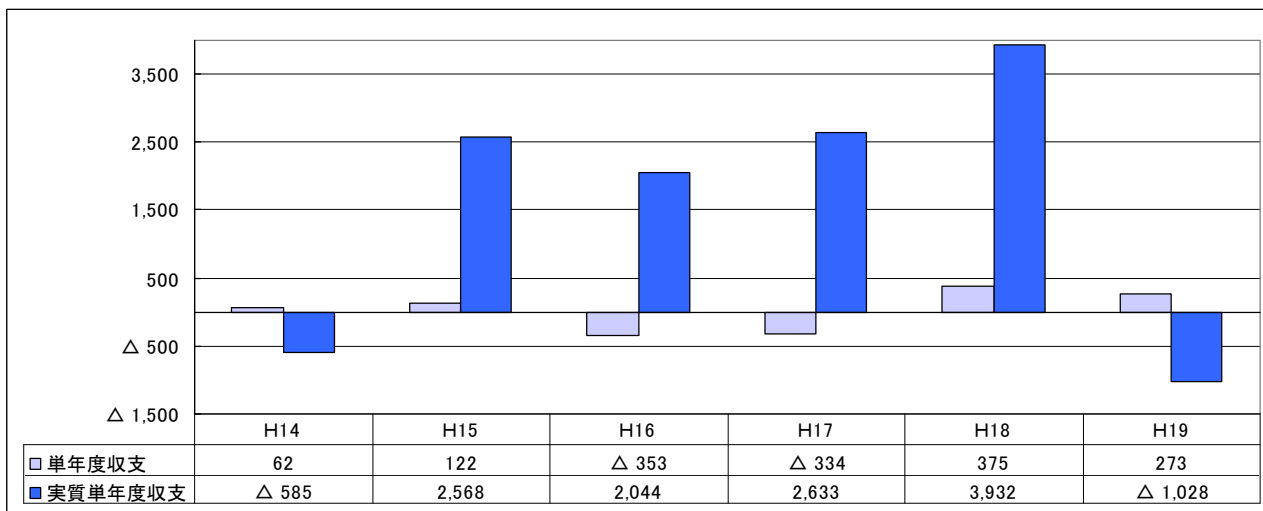
### (2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成 19 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2 億 7,328 万 5 千円の黒字である。

平成 19 年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額 5,289 万 4 千円及び未償還元金の繰上償還額 1 億 4,608 万 9 千円と実質的な赤字要因である積立金取崩し額 15 億円を調整した後の実質単年度収支は、10 億 2,773 万 2 千円の赤字となり、一般財源総額の減額等により、平成 14 年度以来 5 年ぶりに赤字へと転じた。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



### 3 財政指標等の状況

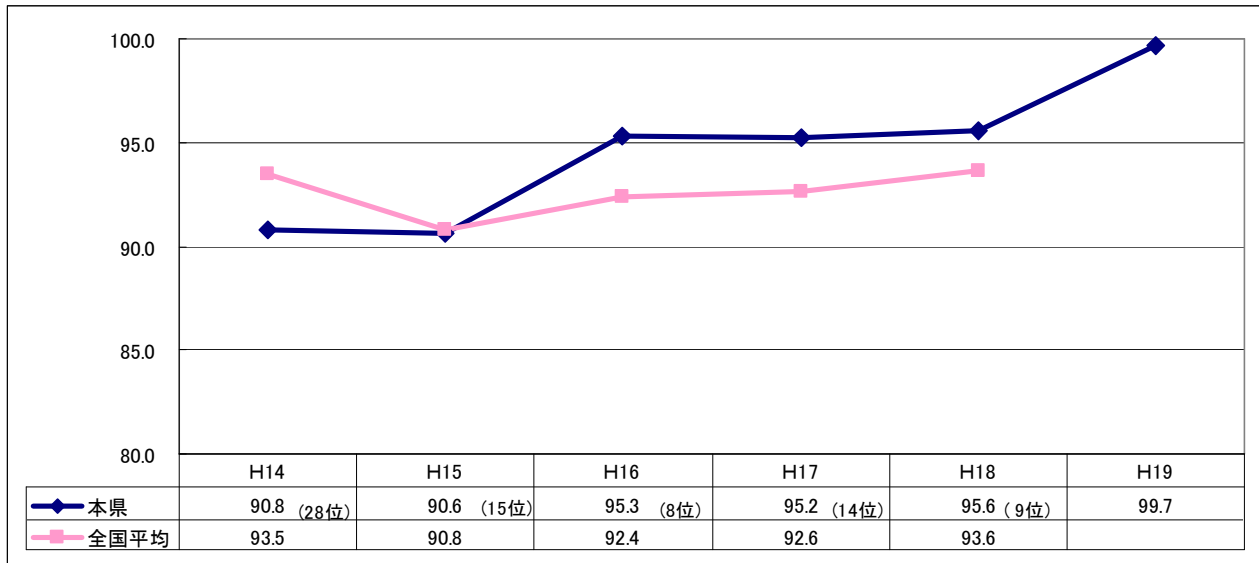
#### (1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、99.7%と平成18年度の95.6%から4.1ポイント増加した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」は、公債費（繰上償還除き）、補助費等が増加した一方で、人件費が減となったことにより0.5%の減と改善が図られたものの、分母となる「経常一般財源等総額」が所得税から個人住民税への税源移譲による所得譲与税の廃止及び地方交付税並びに臨時財政対策債の減額等により、4.6%の大幅減となったことによるものである。

【経常収支比率の推移】

(単位：%)



※ 表中の（ ）内の数値は、高い方からの全国順位である。

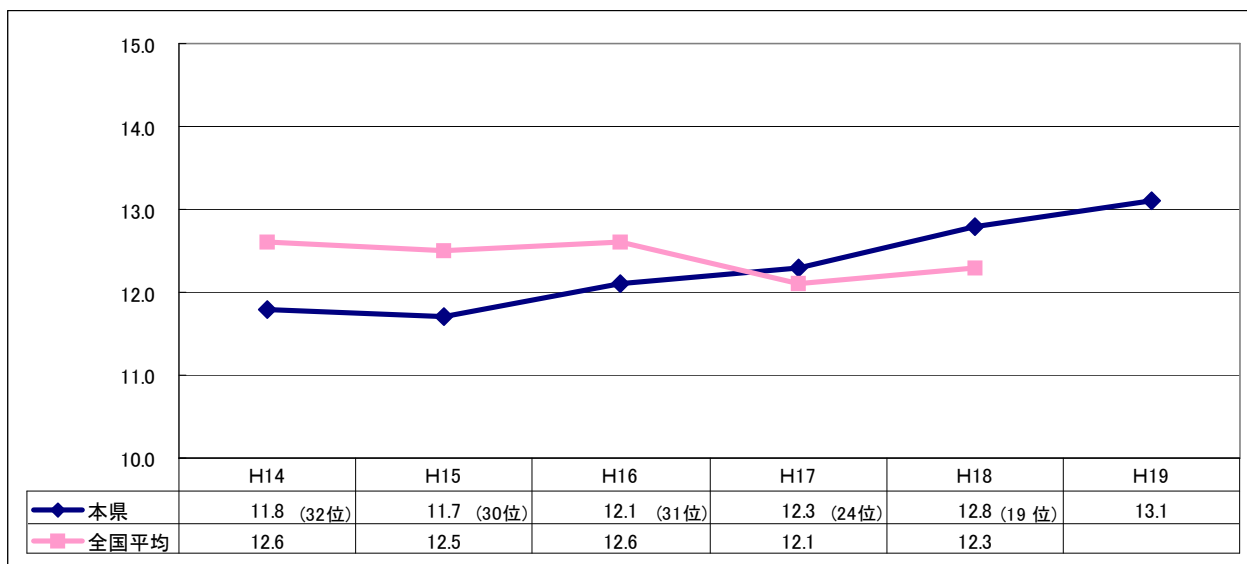
## (2) 起債制限比率

地方債の許可制限のために総務省の地方債許可方針において定められていた指標であり、当分の間は、実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。

平成 19 年度は 13.1%と、平成 18 年度の 12.8%から 0.3 ポイント増加した。

〔起債制限比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の ( ) 内の数値は、高い方からの全国順位である。

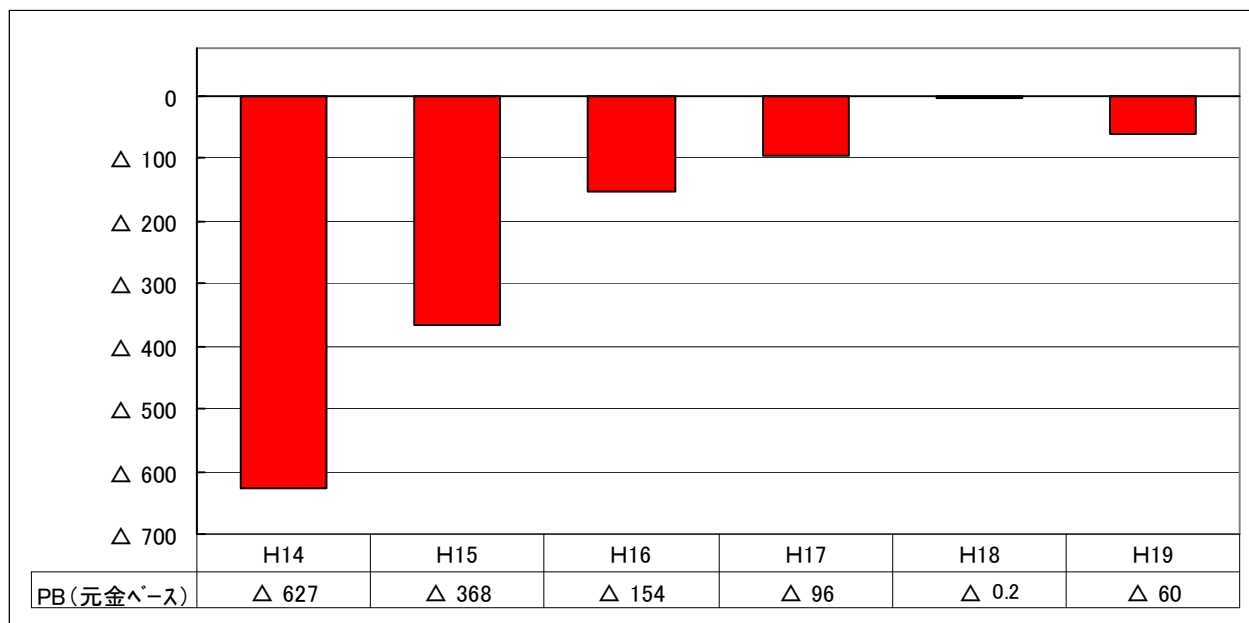
## (3) プライマリーバランス(元金ベース)

普通会計ベースにおける平成 19 年度の元金ベースでのプライマリーバランスは 59 億 5,633 万 5 千円の赤字となり、平成 18 年度と比較して悪化したが、これは、小規模企業者等設備導入資金特別会計における地域中小企業応援ファンド創設に係る地方債発行額の増 (+40 億円) による臨時的な要因によるものである。

なお、「中期的な財政運営指針」(平成 17 年 10 月公表)において平成 20 年度までの黒字化達成を目指すこととしている一般会計ベースにおける元金ベースでのプライマリーバランスについては、平成 19 年度は 27 億 7,750 万 4 千円の赤字と、平成 17 年度以降、ほぼ同程度の水準で推移している。

〔プライマリーバランス（元金ベース）の推移【普通会計ベース】〕

（単位：億円）



※ 特定資金公共投資事業債を除く。

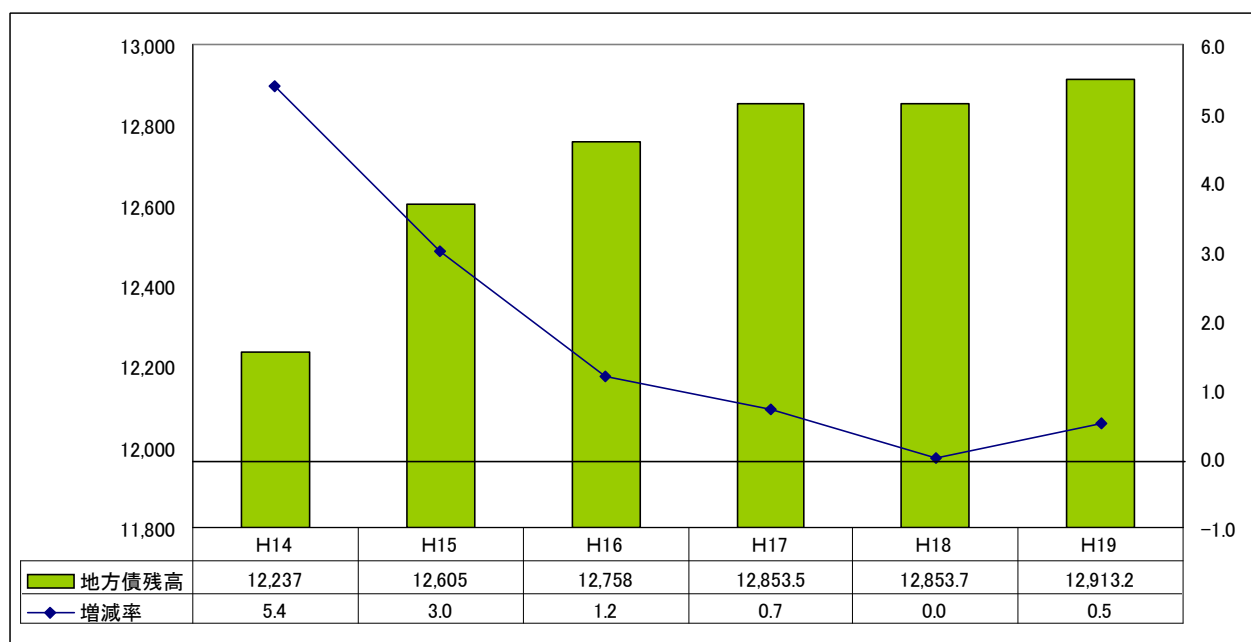
【一般会計ベース】

（単位：億円）

PB(元金ベース)	△ 635	△ 396	△ 88	△ 28	△ 23	△ 28
-----------	-------	-------	------	------	------	------

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

（単位：億円、％）



※ 特定資金公共投資事業債を除く。

【普通会計ベース】

（単位：億円、％）

地方債残高	12,350	12,731	12,810	12,854	12,854	12,913
増減率	6.4	3.1	0.6	0.3	0.0	0.5

※ 特定資金公共投資事業債を含む全体

【一般会計ベース】

（単位：億円、％）

地方債残高	12,200	12,596	12,684	12,712	12,735	12,763
増減率	5.5	3.2	0.7	0.2	0.2	0.2

平成17年度～平成19年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
歳入総額	A	748,221,077	728,260,295	709,644,747	
歳出総額	B	738,870,978	718,631,670	700,667,446	
歳入歳出差引額(A-B)	C	9,350,099	9,628,625	8,977,301	
翌年度へ繰り越すべき財源	D	7,941,175	7,844,736	6,920,127	
実質収支(C-D)	E	1,408,924	1,783,889	2,057,174	
単年度収支	F	△ 334,220	374,965	273,285	
積立金	G	13,928	1,463,184	52,894	
繰上償還金	H	4,453,358	4,094,092	146,089	
積立金取崩し額	I	1,500,000	2,000,000	1,500,000	
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	2,633,066	3,932,241	△ 1,027,732	
参 考	標準税収入額	K	119,603,277	134,929,076	138,845,286
	普通交付税額	L	231,863,242	227,878,752	222,037,975
	標準財政規模(K+L)	M	351,466,519	362,807,828	360,883,261
	E/M×100(%)		0.40	0.49	0.57

平成19年度決算統計 歳入・歳出の増減比較

【普通会計】

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度			平成18年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
1 地方税	155,417,685	21.9	4.1	149,248,379	20.5	▲ 6,169,306
2 地方譲与税	3,663,393	0.4	▲ 86.1	26,340,027	3.6	▲ 22,676,634
4 地方特例交付金等	894,421	0.1	46.7	609,849	0.1	▲ 284,572
5 地方交付税	225,359,153	31.8	▲ 2.5	231,193,920	31.7	▲ 5,834,767
6 交通安全対策特別交付金	568,766	0.1	▲ 3.1	587,082	0.1	▲ 18,316
7 分担金及び負担金	9,451,220	1.3	36.3	6,933,003	0.9	▲ 2,518,217
8 使用料	9,088,777	1.3	▲ 0.6	9,143,105	1.3	▲ 54,328
9 手数料	2,453,158	0.3	▲ 5.2	2,587,945	0.4	▲ 134,787
10 国庫支出金	109,644,964	15.5	1.3	108,269,794	14.9	▲ 1,375,170
12 財産収入	2,648,102	0.4	17.9	2,246,692	0.3	▲ 401,410
13 寄附金	161,211	0.0	▲ 28.8	226,343	0.0	▲ 65,132
14 繰入金	21,492,670	3.0	72.5	12,462,272	1.7	▲ 9,030,398
15 繰越金	8,909,915	1.3	1.0	8,820,524	1.2	▲ 89,391
16 諸収入	59,296,762	8.4	▲ 17.7	72,083,810	9.9	▲ 12,787,048
17 地方債	100,594,550	14.2	3.2	97,507,550	13.4	▲ 3,087,000
歳 入 合 計	709,644,747	100.0	▲ 2.6	728,260,295	100.0	▲ 18,615,548

※参考

臨時財政対策債	20,209,300		▲ 9.5	22,340,600		▲ 2,131,300
地方交付税+臨時財政対策債	245,568,453		▲ 3.1	253,534,520		▲ 7,966,067

歳出増減  
(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度			平成18年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
一 議会費	1,234,448	0.2	▲ 0.3	1,238,596	0.2	▲ 4,148
二 総務費	59,405,115	8.5	▲ 2.4	60,870,667	8.5	▲ 1,465,552
三 民生費	76,150,872	10.9	▲ 0.2	76,274,642	10.6	▲ 123,770
四 衛生費	24,181,117	3.4	▲ 1.4	24,530,251	3.4	▲ 349,134
五 労働費	1,695,927	0.2	▲ 6.1	1,805,345	0.3	▲ 109,418
六 農林水産業費	75,179,179	10.7	▲ 10.9	84,383,617	11.7	▲ 9,204,438
七 商工費	43,224,933	6.2	▲ 0.3	43,359,771	6.0	▲ 134,838
八 土木費	90,128,509	12.9	▲ 2.2	92,152,624	12.8	▲ 2,024,115
九 警察費	31,896,913	4.6	▲ 2.1	32,592,149	4.5	▲ 695,236
十一 教育費	154,222,516	22.0	▲ 2.8	158,727,226	22.1	▲ 4,504,710
十二 災害復旧費	9,113,458	1.3	154.4	3,582,009	0.5	▲ 5,531,449
十三 公債費	116,542,671	16.6	▲ 3.8	121,169,478	16.9	▲ 4,626,807
十六 利子割交付金	513,888	0.1	31.5	390,921	0.1	▲ 122,967
十七 配当割交付金	270,679	0.0	33.6	202,612	0.0	▲ 68,067
十八 株式等譲渡所得割交付金	110,035	0.0	▲ 20.4	138,276	0.0	▲ 28,241
十九 地方消費税交付金	14,141,659	2.0	▲ 1.9	14,408,772	2.0	▲ 267,113
二十 ｺﾞﾙﾌ場利用税交付金	141,937	0.0	▲ 0.5	142,591	0.0	▲ 654
二一 特別地方消費税交付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0
二二 自動車取得税交付金	2,513,590	0.4	▲ 5.6	2,662,123	0.4	▲ 148,533
歳 出 合 計	700,667,446	100.0	▲ 2.5	718,631,670	100.0	▲ 17,964,224

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度			平成18年度		増 減 A-B
	決算額 A	構成比	前年度比	決算額 B	構成比	
一 義務的経費	336,911,950	48.1	▲ 2.3	344,668,591	48.0	▲ 7,756,641
1 人件費	204,647,458	29.2	▲ 1.6	207,937,085	29.0	▲ 3,289,627
うち職員給	151,462,529	21.6	▲ 2.5	155,331,831	21.6	▲ 3,869,302
2 扶助費	15,767,160	2.3	▲ 1.6	16,017,204	2.2	▲ 250,044
3 公債費	116,497,332	16.6	▲ 3.5	120,714,302	16.8	▲ 4,216,970
二 投資的経費	165,051,929	23.6	0.5	164,188,832	22.8	▲ 863,097
1 普通建設事業費	155,938,719	22.3	▲ 2.9	160,606,944	22.3	▲ 4,668,225
①補助事業費	68,885,705	9.8	▲ 4.4	72,041,437	10.0	▲ 3,155,732
②単独事業費	65,958,257	9.4	▲ 7.0	70,957,863	9.9	▲ 4,999,606
③国直轄事業負担金	20,552,286	3.0	21.0	16,981,708	2.4	▲ 3,570,578
④同級他団体事業施行負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0
⑤受託事業費	542,471	0.1	▲ 13.3	625,936	0.1	▲ 83,465
2 災害復旧事業費	9,113,210	1.3	154.4	3,581,888	0.5	▲ 5,531,322
①補助事業費	8,718,197	1.2	175.9	3,159,784	0.4	▲ 5,558,413
②単独事業費	165,358	0.0	195.2	56,020	0.0	▲ 109,338
③国直轄事業負担金	229,655	0.1	▲ 37.3	366,084	0.1	▲ 136,429
三 その他	198,703,567	28.4	▲ 5.3	209,774,247	29.2	▲ 11,070,680
1 物件費	25,482,764	3.6	▲ 6.3	27,186,676	3.8	▲ 1,703,912
2 維持補修費	7,105,320	1.0	18.4	6,003,373	0.8	▲ 1,101,947
3 補助費等	105,493,240	15.1	5.8	99,696,791	13.9	▲ 5,796,449
4 積立金	5,054,495	0.7	▲ 62.7	13,536,908	1.9	▲ 8,482,413
5 投資及び出資金	67,005	0.0	▲ 10.1	74,520	0.0	▲ 7,515
6 貸付金	51,162,952	7.3	▲ 12.6	58,566,181	8.1	▲ 7,403,229
7 繰出金	4,337,791	0.6	▲ 7.9	4,709,798	0.7	▲ 372,007
歳 出 合 計	700,667,446	100.0	▲ 2.5	718,631,670	100.0	▲ 17,964,224



普通会計決算 地方債残高、基金残高、指標等の前年度比較

(単位：千円、%)

	19年度	18年度	増減
地方債残高	1,291,322,765	1,285,369,475	(0.5) 5,953,290
財政調整基金残高	7,060,519	7,788,915	△ 728,396
県債管理基金残高	24,291,706	36,296,098	△ 12,004,392
公共施設等整備基金残高	5,976,342	7,428,398	△ 1,452,056
地域振興基金残高	7,251,386	9,988,023	△ 2,736,637
計	44,579,953	61,501,434	△ 16,921,481
経常収支比率	99.7	95.6	4.1
起債制限比率	13.1	12.8	0.3
公債費比率	20.8	20.6	0.2

※参考指標

公債費負担比率	24.6	24.5	0.1
---------	------	------	-----

**経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

**起債制限比率**

地方債の許可制限のため総務省の地方債許可方針において定められていた指標で、当分の間は、実質公債費比率と併せて、地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。公債費に係る交付税措置分を控除したベースでの、標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合の過去3年度間の平均値。

**公債費比率**

公債費負担比率と同様、財政構造の弾力性を判断する指標の一つであり、標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税）に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に占める公債費充当一般財源の割合。

**(参考) 公債費負担比率**

地方公共団体の公債費による財政構造の弾力性を測る指標で、一般財源総額のうち、公債費にどの程度の一般財源が充当されているかを示す割合。

(参考)

平成17年度～平成19年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度(見込み)
歳入総額 A	751,069,459	733,606,638	709,552,115
歳出総額 B	746,262,095	728,982,673	705,013,161
歳入歳出差引額(A-B) C	4,807,364	4,623,965	4,538,954
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,748,214	3,186,546	2,842,876
実質収支(C-D) E	1,059,150	1,437,419	1,696,078
単年度収支 F	△ 357,971	378,269	258,659
積立金 G	13,928	1,463,184	52,894
繰上償還金 H	4,453,358	4,094,092	146,089
積立金取崩し額 I	1,500,000	2,000,000	1,500,000
実質単年度収支(F+G+H-I) J	2,609,315	3,935,545	△ 1,042,358

(注)

平成19年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

## 一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

### 【会計区分の概念図】

